原 安 第 581 号 平成30年1月12日

あしたの命を考える会 生命(いのち)を考える福島と鹿児島の会 今を生きる会 大村きんもくせいの会 風ふくおかの会 玄海原発反対からつ事務所 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 原発いらない!おおむら市民の会 原発知っちょる会 原発なしで暮らしたい・長崎の会 原発を考える鳥栖の会 原発なくす蔵☆全国原発関連情報☆ 子どもを守りたい母の会 佐賀県平和運動センター さよなら玄海原発の会・久留米 戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会 全九電同友会(長崎) 脱原発!電力労働者九州連絡会議 たんぽぽとりで 怒髪天を衝く会 博多湾会議 東区から玄海原発の廃炉を考える会 被ばく医療を考える会かごしま 福岡で福島を考える会 プルサーマルと佐賀県の100年を考える会

放射能市民測定室·九州

ボノワ itoshima

各団体代表者 様

佐賀県知事 山口 祥義

要請事項に対する回答について

2017年12月26日付けで提出のあった要請事項について、別紙のとおり回答します。

2017年12月26日付け要請事項への回答について

- (1)問題山積の玄海原発3・4号機の再稼働を止めるよう、九州電力と国に求めること
- ① 伊方原発 3 号機運転差止決定を重く受け止め、同様に立地不適となる玄海原発の再稼働を止めるように九州電力と国に求めること。

(答)

- これまで司法においては様々な判断がなされており、これまでも、火山の 影響を含めた原子力規制委員会の審査を認める判断もされています。昨年 12 月の「火山の影響に関する原子力規制委員会の判断は不合理」とする広 島高等裁判所の決定も、司法の判断の一つと受け止めています。
- 玄海原子力発電所についても、現在係争中の裁判が複数あり、引き続きその動きを見守っていきます。
- (1)問題山積の玄海原発3・4号機の再稼働を止めるよう、九州電力と国に 求めること
- ② 神戸製鋼所から玄海原発に納入された部品・材料等について、この 1 年間だけでなく、原子炉建設当初からの徹底した調査を、時間で区切ることなく行い、品質管理データや検査結果の数値をすべて公表させるよう、九州電力と国に求めること。三菱マテリアルや、他のデータ不正が明らかになった企業の製品についても、同様の調査をさせること。

(答)

- 九州電力からは、神戸製鋼所の不適切行為に関して、玄海では問題ないことについて国による詳細な確認が行われていると聞いています。
- また、現時点で、問題となるような製品、部材の納入実績はないが、引き続き詳細に確認を行っている、との報告を受けています。
- 県としては、スケジュールありきでは無く、厳正な検査によって安全性が しっかり確認されることが重要と認識しており、九州電力に対しては、引き 続き安全第一の姿勢で臨み、何か情報があれば直ちに連絡するよう求めてい ます。
- いずれにしても、神戸製鋼所の問題に限らず、九州電力には安全を第一に、 今後も真摯に取り組むよう求めています。

- (2) 佐賀県独自の原発に関する専門家委員会を常設すること
- ① 上記で述べたような火山影響や品質データ不正などの問題について、県原子力安全専門部会を早急に招集し、検証し、県民に明らかにすること。

(答)

- 原子力発電所の安全性については、「玄海原子力発電所の再稼働に関して 広く意見を聴く委員会 原子力安全専門部会」を設置し、玄海原子力発電所 3、4号機の再稼働の判断に際して助言をいただいたところです。
- これからも、玄海原子力発電所を取り巻く様々な過程において、再稼働以外の案件も出てくることが予想されるため、この原子力安全専門部会を閉じることはしません。
- なお、火山影響については、既に新規制基準への適合性審査において確認 済みであり、また、品質データ不正についても、現在、事業者が調査を行い、 原子力規制委員会で確認されているところであり、原子力安全専門部会を開 催することは考えていません。
 - (2) 佐賀県独自の原発に関する専門家委員会を常設すること
- ② 原発事故の被害は佐賀県民にとどまりません。九州をはじめ全国に及びます。住民の不安を取り除くことが知事の第一の務めです。原子炉の安全性、地震・津波、火山、避難計画、健康影響など山積する課題についても、原子力に慎重な立場の方を含めた専門家による専門委員会を常設し、住民の命と暮らしを守る立場から検証すること。

(答)

【原発の安全性に関する専門委員会】

- 原子力発電所の安全性については、「玄海原子力発電所の再稼働に関して 広く意見を聴く委員会 原子力安全専門部会」を設置し、玄海原子力発電所 3、4号機の再稼働の判断に際して助言をいただいたところです。
- これからも、玄海原子力発電所を取り巻く様々な過程において、再稼働以外の案件も出てくることが予想されるため、この原子力安全専門部会を閉じることはしません。
- なお、火山影響については、既に新規制基準への適合性審査において確認 済みであり、また、品質データ不正についても、現在、事業者が調査を行い、 原子力規制委員会で確認されているところであり、原子力安全専門部会を開 催することは考えていません。

【避難計画に関する専門委員会】

- 避難計画を客観的に見てもらうことは大切と考えており、昨年度の原子力 防災訓練から専門的知見を有する外部評価員による評価を取り入れ、避難計 画の改善に努めているところです。
- また、再稼働に関して様々な意見を聴く過程において、避難計画の専門家 にもお話を伺ったところであり、今後も、専門家の意見を聞くということに ついては、随時実施していきたいと考えています。
- 現状においては、委員会という形ではなく、このような形で専門家を含め、いろいろな方々から随時御意見をいただき、避難計画の検証や改善につなげていきたいと考えています。

【住民の健康影響に関する専門委員会】

- 県においては、人口動態調査により死亡原因などに関する市町別の実態を 把握するとともに、佐賀県地域がん登録事業により各種がんの罹患状況等を 収集しています。
- したがって、仮に、何らか健康への影響があれば、これらの情報を合わせることによって把握する体制は整っていると認識しています。
- また、県においては、玄海原子力発電所からの放射性物質の放出等に伴う 周辺環境への影響調査を行っていますが、現在までに、玄海原子力発電所に 起因すると考えられる放射線及び放射能の異常は認められていません。
- これらのことから、現時点では、原子力発電所の住民への健康影響について、専門委員会を設置することは考えていません。
- 健康への影響の分析に必要な情報については、引き続き収集していきます。

以上